

令和7年度 第2回 久留米市総合教育会議

令和8年2月27日

10:00～(40分程度)

次 第

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 久留米市の不登校に関する取組について（意見交換）

4 報告事項

(1) 教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画の策定スケジュール等について

5 閉会

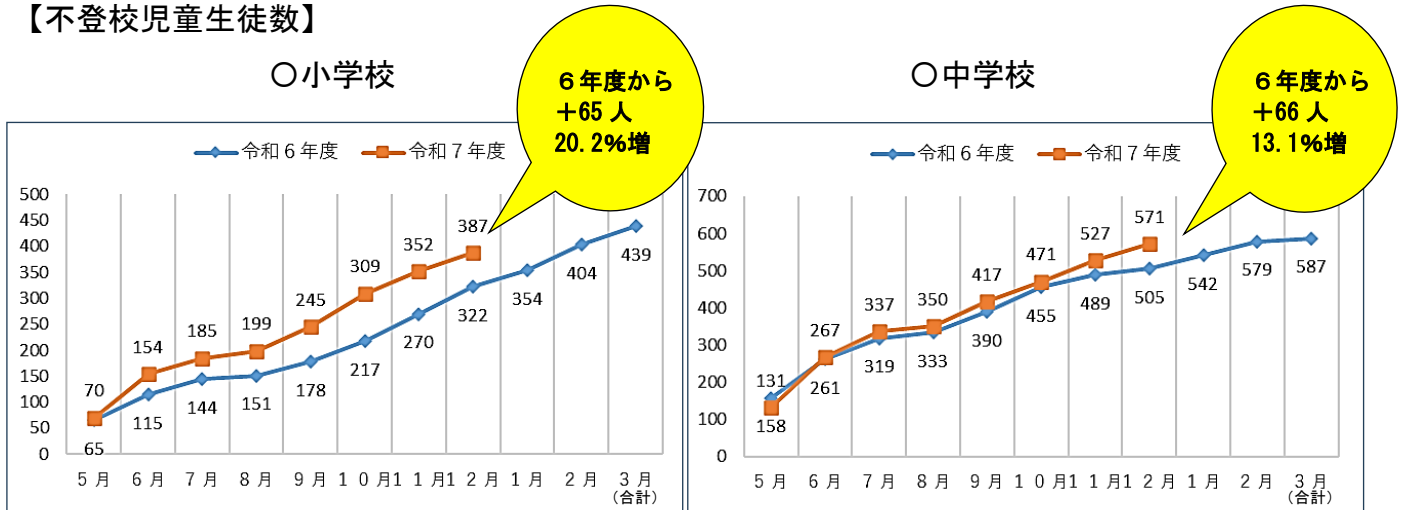
久留米市の不登校支援について

1 不登校児童生徒の状況

(1) 不登校の児童生徒数

令和7年12月時点の不登校児童生徒数は、小学校387人、中学校571人の合計827人（前年同月比+131人）で、年間では、令和6年度の不登校児童生徒数1,026人を超える見込みです。特に小学校では、前年度比で約2割増となっています。

【不登校児童生徒数】

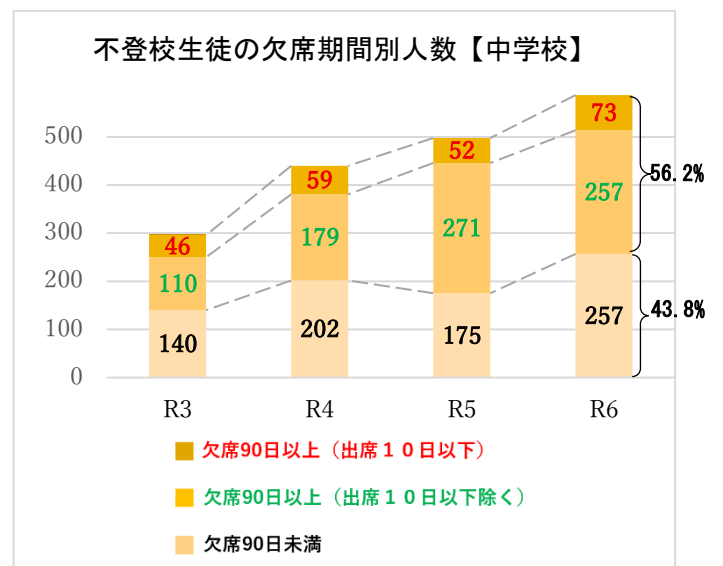
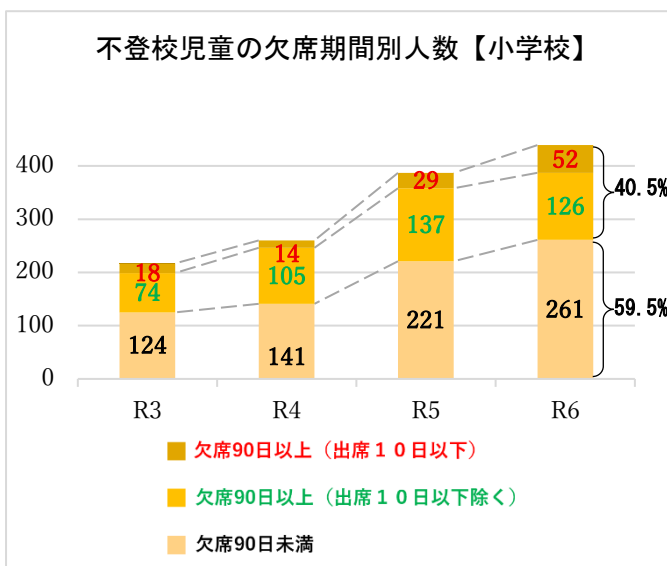


(2) 不登校の特徴

① 不登校の長期化

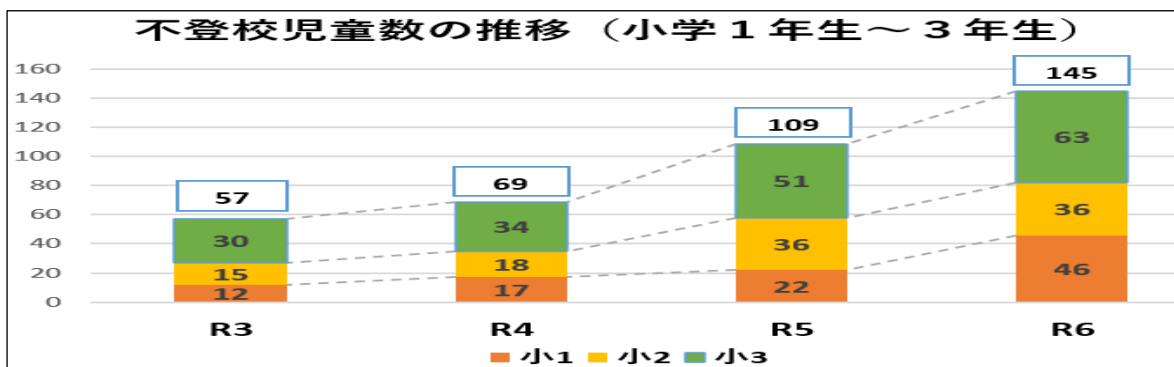
令和6年度の小学校の欠席90日以上の割合は約4割で、明らかな長期化までは見られないものの、出席10日以下は、52人と増加しています。

中学校の欠席90日以上の割合は、約6割で、不登校の長期化が見られ、出席10日以下は、73人と小学校同様、増加しています。



② 不登校の低年齢化

小学校1学年から3学年までの不登校の人数は、令和3年度から令和6年度にかけて約2.5倍に増加しており、不登校の低年齢化が見られます。



③ 令和6年度 不登校復帰率

令和6年度の不登校児童生徒のうち、3割を超える児童生徒が復帰に繋がっており、小・中ともに全国平均を上回っています。

	久留米市 復帰率	全国 復帰率	差
小学校	35.8%	30.7%	+5.1%
中学校	38.5%	29.8%	+8.7%
合計	37.3%	30.1%	+7.2%

2 令和7年度新規事業等の取組状況について

令和6年度に設置した「久留米市不登校対応施策推進委員会」や不登校当事者等の意見を参考にしながら「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の3つの柱による支援を深化・充実しています。

➤ 居場所づくり

① 小学校における校内教育支援教室の拡充（12校で実施）

令和7年度は、小学校12校で教室環境を整え、学習支援を中心に、教育相談や学級復帰に向けた取組を実施（教室への付き添い、給食支援など）しました。

また、不登校児童生徒の支援にあたるサポーターに対して、フリースクールと校内教育支援教室との連携など、各校の取組の改善等に活かしてもらおう研修を実施しました。

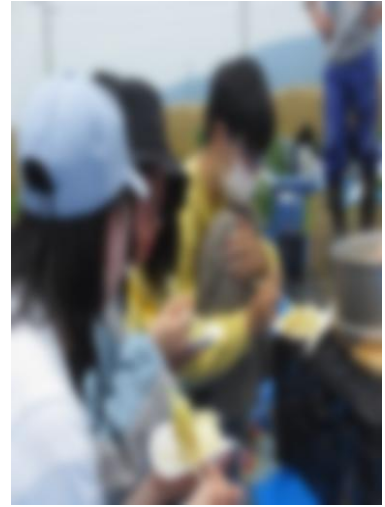


【 校内教育支援教室の変化 】

【研修の様子】

② らるご久留米での体験活動

今年度は、鳥類センターへ直接出向き、餌づくりや清掃活動、ふれ合い体験等を行いました。また、生産者の方のご協力のもとじゃがいも掘りを行いました。



【 鳥類センターでの餌づくり等の様子 】

【 じゃがいも収穫後の食べ比べ 】

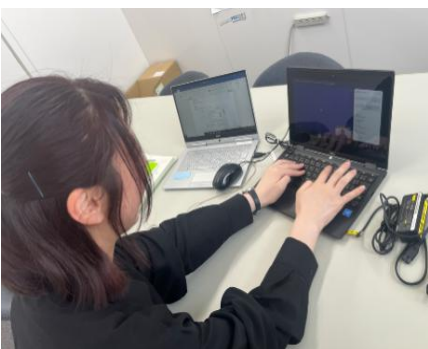
➤ 学習支援

ICT を活用したつながり・学習支援

主に自宅等で過ごしている不登校児童生徒を対象に、一人一台端末を活用し、周囲とつながりながら自分のペースで学習することなどを通して、社会的自立に向けた支援を開始しました。

【申し込み状況（令和8年1月末現在）】 総計57人

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	2	0	4	7	7	6	26
中学校	6	17	8	—	—	—	31



【支援の様子】

【学校との情報共有】

➤ 相談体制

不登校に関する情報発信の強化

スマートフォン等による保護者連絡アプリを活用した「不登校児童生徒サポートリーフレット」の周知や、保護者の方が見やすいよう市ホームページをリニューアルしました。

また、保護者の方のニーズが高い高校の進路情報等の情報発信に努めています。



【市ホームページのリニューアル】



【シティプラザで開催した定時制・通信制高校等説明会】

我が家の経験と親の会活動からみた、「子ども達の状況や必要な支援」

ダンデライオン不登校ひきこもりを考える親の会 代表 内山 忍

(三人の子どもが不登校・行きしぶりを経験)

本日は、我が家の経験と、6年間の親の会活動から感じていることを、お伝えします。

【① 不登校初期から家庭を支える「切れ目のない支援」が必要】

- ・不登校初期、保護者は強い不安や混乱の中にいる →家庭不和が進むと別問題に発展
- ・相談先が分からず、子どもを更に追い詰めてしまうこともある →心と体の不調が二次的障害に
- ・先生からの不登校を否定しない言動、親の会、居場所の案内は家庭の不安が軽減される

〈願い〉 支援リーフレットの内容やICT支援の情報等が、最初に家庭に届く仕組みとして定着する

【② 不登校期間は家庭の経済的負担が大きくなる】

- ・フリースクールの月謝、交通費、体験活動費、平日の昼食代など家計負担が増える
- ・子どもに合った環境を選ぼうとすると、経済的不安が大きくなる

〈願い〉 家庭状況に応じた費用面の支援・補助制度の充実

給食費の補助分相当額の支給など

【③ 小学校から中学校までを見通した居場所と学びの選択肢は希望になる】

- ・低年齢化する不登校と保護者の離職問題
- ・小中学校での公的な選択肢が広がる必要性

〈願い〉 安心を積み重ねられる公的な居場所があること

教育支援センターの機能のある、学びの多様化学校ができること

(我が子たちの状況です) 長男(22) 大学3年生

小学校高学年の時に友人と何度かトラブル、全体を通してみると「小学生は楽しかった」と本人談。1学年1クラス24名の小学校から、40名弱のクラスが5クラスの中学校に進学。部活動、クラス委員に頑張っていたが、1年の冬休み前に学校に行けなくなる。3学期を家で過ごし充電し、2年生から六ツ門町にあるフリースクールに通う。修学旅行は参加。久留米市内の全日制私立高校に進学、人間関係のトラブルから1年の秋に通信制高校に転学。転学後、眠れない、食べられない、笑えない深刻な状況に。2年間の外出と通学は必要最低限。卒業して1年後、大学に入学。バイトも3年継続中。

下のマズローの5段階欲求の表に付けたコメントは長男と考えたもの。

次男(18) 高校3年生

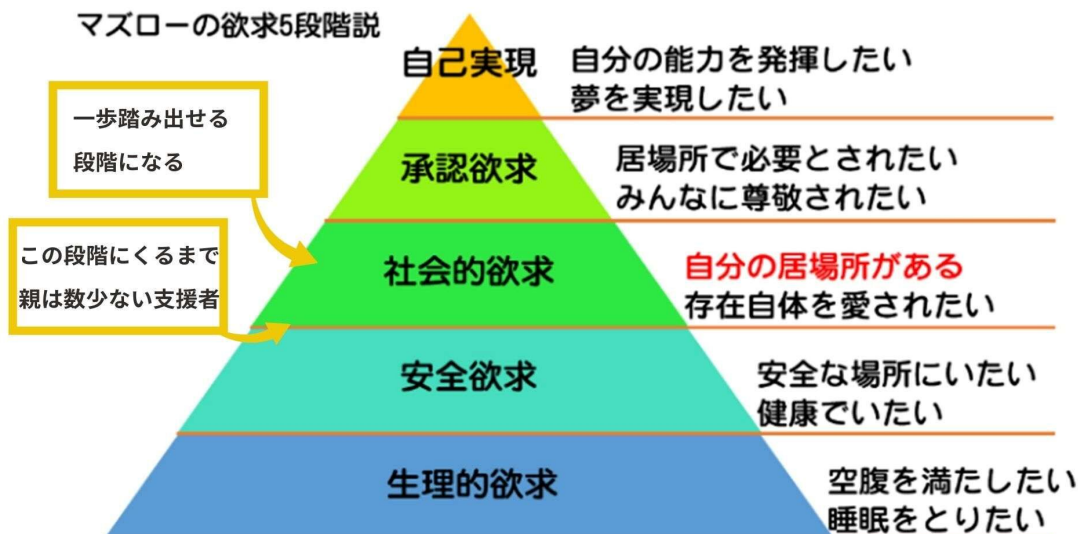
小学5年生の冬から欠席が続く。無理させる時期が長いと、外出さえもできなくなったという長男の経験から早めに学校以外の選択肢を視野に入れ、休養する。小学6年生になり新しくできたフリースクールに通い始める。中学3年生になり、校内教育支援教室を見学。志望校がほしい決まると勉強に集中できる環境を欲して、中学校に戻るという選択をする。校内支援教室での自習を中心に、参加できる授業や行事を通して、友達との交流も始まる。単位制フレックス型の高校に入学し、部活、勉強、ボランティアに充実した学生生活を送った。第一志望の大学の学部に進学が決まる。

長女(16) 高校1年生

家族の勧めで私立中学を受験。すぐに通うことができなくなり、市立中学に転校。1年生のうちは何とか通学。2年は教室に行くことを諦められず、登校しては体調を崩して休むを繰り返す。休んだ日に自由に過ごさせると、好きなことから行動的になり、だんだんと元気になっていった。3年からは高校進学のこと考え始め、兄から状況を聞いていた校内教育支援教室を拠点にして少しずつ通学日数が増えていく。次男と一緒に高校を選択。理由は授業が受けたい・毎日通いたい・朝早いのを避けたい。今は毎日通い、部活、ボランティア・委員会活動にも参加。中学の時に授業参加できなかったけれど努力を評価してもらえた科目が好きになり、その学問を学べる大学への入学を目指している。

親は「子どもの下がった自己肯定感を更に下げてしまわないこと」が大事

マズローの欲求5段階説

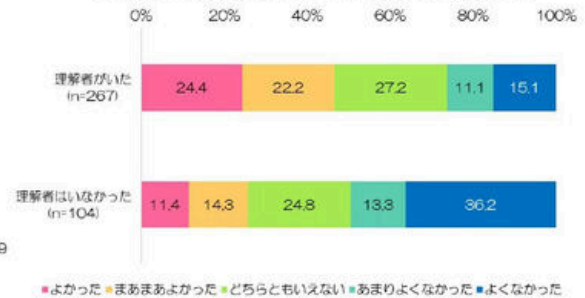


更に下がると、摂食障害、睡眠障害、精神疾患等、二次的障害が起こる可能性がある

あなたが不登校や学校に行きづらかった時、
あなたのことをよく理解してくれている人はいましたか。(n=395)



あなたは現在、
ご自身の不登校経験についてどう感じていますか。



理解してくれる人では母親が最も多く、保護者支援が重要であることがうかがえる。また「誰もいなかった」も3割弱である。不登校や学校に行きづらかった時代に「理解者がいた」と回答した人は「理解者がいなかった」と回答した人よりも、不登校経験について「よかった」「まあまあよかった」と回答した割合が高い傾向がみられた。

①関連資料 ↑

不登校のこどもの育ちと学びを支える当事者実態ニーズ
全国調査 報告(2024年1月31日版) より引用
(主催：NPO法人多様な学びプロジェクト)



②関連資料 ↓

西日本新聞2026年1月18日朝刊より引用
(Aさんはダンデライオン会員の長男)

「米国の通信制高校を志望します」。そう言われて、みなさんはピンとくるでしょうか。私が1年前に出会った福岡県内のAさんはいま、この目標に向かって歩み始めています。

小学校には「何が学べるだろう」という期待を抱いて入学しました。しかし、先生と合わないなどの要因で不登校に。それでも小6の2学期からは学校が少しずつ「面白い」と感じられ、週3日ほど登校。進路は悩み抜いた末、往復2時間以上かかる中学校を選びました。

運動会やテストが続く最初の1、2カ月は、発熱して休む日も。持久しずつ慣れたとて、最近ば先生に叱られたことも含めて「根性がつかまりました」「何となく、と思えました」と笑顔で語ります。

Aさんの目標は将来に向けて「英語を使い、海外の人たちと働きたい」。大学進学よりも早く実践の場に出たいと考えました。調べた中で見つけたのが、米国の通信制高校。オンラインで学習を進められるため、日本にいたまま課題を提出して単位を取得できるそうです。全員一斉に授業が進むのではなく、自分で計画を立てて学ぶ点にもひかれたいといいます。

4月以降は、米国への「オンライン留学」を支援する機関の講座で英語などを学び、15歳になった年に入学する計画です。英語だけのテキストや授業を理解できるのか不安はありますが、それでも挑戦心の方が勝

実はAさんは、ちくご川コミュニティ財団が運営する「生田幸平・裕子基金」の奨学生です。基金は、不登校の子がフリースクールなどで学際的な学費を補助するもの。Aさんは採択後に学校に通えるようになったため、補助を保留していました。昨春秋、保護者から「新しい挑戦に基金を活用できないでしょうか」と相談があり、私はAさんの思いを改めて聞きました。通学状況なども勘案しつつ、支援機関の講座受講料を基金から補助する方針を決めています。

Aさんは、あえて自律が求められる世界に歩み出そうとしています。いずれ、海外の地を踏み姿を想像しながら、エールを送り続けたいと思います。

(ちくご川コミュニティ財団副理事 長 庄田清人)

くらし

「米国の通信制高校を志望します」。そう言われて、みなさんはピンとくるでしょうか。私が1年前に出会った福岡県内のAさんはいま、この目標に向かって歩み始めています。

小学校には「何が学べるだろう」という期待を抱いて入学しました。しかし、先生と合わないなどの要因で不登校に。それでも小6の2学期からは学校が少しずつ「面白い」と感じられ、週3日ほど登校。進路は悩み抜いた末、往復2時間以上かかる中学校を選びました。

運動会やテストが続く最初の1、2カ月は、発熱して休む日も。持久しずつ慣れたとて、最近ば先生に叱られたことも含めて「根性がつかまりました」「何となく、と思えました」と笑顔で語ります。

Aさんの目標は将来に向けて「英語を使い、海外の人たちと働きたい」。大学進学よりも早く実践の場に出たいと考えました。調べた中で見つけたのが、米国の通信制高校。オンラインで学習を進められるため、日本にいたまま課題を提出して単位を取得できるそうです。全員一斉に授業が進むのではなく、自分で計画を立てて学ぶ点にもひかれたいといいます。

4月以降は、米国への「オンライン留学」を支援する機関の講座で英語などを学び、15歳になった年に入学する計画です。英語だけのテキストや授業を理解できるのか不安はありますが、それでも挑戦心の方が勝

走で歩いてしまし先生に注意され、悔しくて「明日から行けないかも」と思ったこともあったそうです。一方で友達もでき、新たな学校にも少しづつ慣れてきました。

この先も、色々楽しいことも大変なこともあると思いますが、友達との思い出を思い出しながら頑張っていきたいです。

ちくご川コミュニティ財団に雇いた Aさんのメッセージ

令和2年～7年度 久留米市市民活動絆づくり推進事業 茶話会・講演会「知ろう、語ろう、不登校」



令和7年9月7日の講演会の様子
市民活動サポートセンターみんくるにて
[不登校のミカタとソーシャルワーク]
講師 福岡県立大学准教授 奥村賢一先生

団体概要

ダンデライオン 不登校ひきこもりを考える親の会

設立：令和元年10月22日

(天皇の即位礼正殿の儀が行われた日)

会員数：25名(令和7年度)

主な活動

- ・奇数月第三日曜日と偶数月第三土曜日の茶話会
- ・年一回 講演会を主催
- ・「久留米市定時制・通信制等高校説明会と相談会」協力

・親子の居場所「Cafe2105」を共催

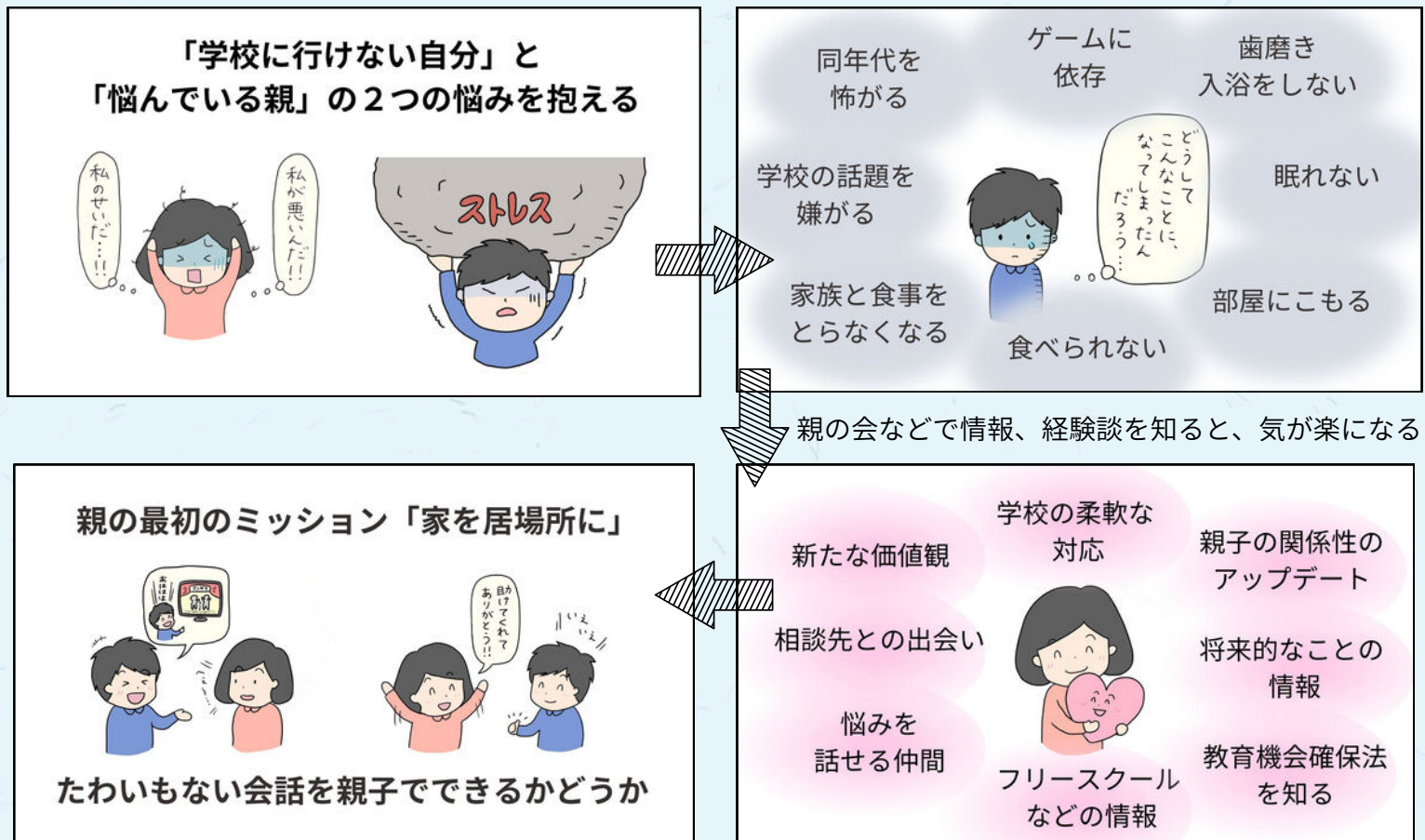
(共催団体：お母さん大学福岡支局)

・LINEグループでの情報交換・個別お茶会

茶話会延べ参加人数 (計46回) 428名

講演会延べ参加人数 (6回) 213名

親の安心は子どもの安心に直結。親同士の支え合いを大切にしていきます。



教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等について

1 策定の背景

公立の小中学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営等の促進、教員の処遇改善を目的として「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」と記載します）等が主に次のように改正されました。

働き方改革の一層の推進

教育委員会は、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）を策定・公表すること。また、計画内容や実施状況を総合教育会議へ報告すること。

組織的な学校運営等の促進

教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができること。

教員の処遇改善

教職調整額の基準額を給料月額の4%から10%へ段階的に引き上げ、学級担任への手当の加算

2 計画の根拠等

本計画は、改正給特法第8条の規定に基づくものであり、文部科学省が示した指針によって計画に明記することが義務付けられた内容や計画例に沿って策定します。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

国の指針で定める上限時間（1ヵ月あたり45時間、年間360時間）の範囲内とするための数値目標

(2) 教員の業務の見直し

学校と教師の業務の3分類（学校以外が担うべき業務・教師以外が積極的に参画すべき業務・教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務）を踏まえた業務の見直し

(3) 学校業務の適正化を図る取組

デジタル技術の活用による校務の効率化や授業時数、学校活動の見直し

(4) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

メンタルヘルス対策の充実や計画的な年休の取得、定時退校日の設定

3 今後の予定

今後、計画骨子の整理を進め、令和8年6～7月を目途に公表する予定です。